平成２４年（再イ）第１８４号
大阪市生野区桃谷４丁目１番２―111号
再生債務者　沢田久美こと　文　　久美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１９７号
大阪府吹田市新芦屋下28番16号
再生債務者　環境計画研究所こと　齋藤　　晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２０７号
大阪府四條畷市清滝中町14番17号
再生債務者　小野川幸治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２１２号
大阪府摂津市千里丘東４丁目29番12号
再生債務者　木村　治江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２１７号
大阪府吹田市岸部中３丁目21番32号
再生債務者　岩瀬　恵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５５号
神戸市東灘区田中町５丁目１番14号
再生債務者　長野　一樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２０号
兵庫県姫路市網干区興浜1209番地13
再生債務者　濱田　撤也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第２号
岡山市東区可知１丁目372番地４
再生債務者　前田　和久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１３号
広島市安佐南区古市１丁目10番５号
再生債務者　西川　豊司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４号
千葉県成田市公津の杜４丁目６番地２　B棟1403号室
再生債務者　石田　裕幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再イ）第２１号
神奈川県平塚市代官町35番１―702号
再生債務者　山内　晶之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第８７号
愛知県半田市瑞穂町６丁目４番地の76
再生債務者　伊藤　正貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１号
大津市国分１丁目７番30―123号
再生債務者　辻　　宏志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１号
広島県福山市幕山台６丁目17番６号
再生債務者　ガーデンおきもとこと　沖本　健造
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（再イ）第８号
熊本市南区城南町宮地575番地５
再生債務者　松本　千夏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１１８号
札幌市東区北20条東１丁目１番３―305号
再生債務者　根本　純希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１３７号
北海道石狩市花川南４条１丁目200番地
再生債務者　鈴木亜友美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１３８号
札幌市中央区南３条西27丁目３番１号　１階
再生債務者　安川　和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７５号
東京都大田区中央５―27―１―207
再生債務者　齊藤　和哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月２日
東京地方裁判所民事第20部